

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年9月16日
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 松岡 典之
【本店の所在の場所】	広島県福山市宝町4番14号
【電話番号】	(084) 973-5188 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 企画・I R課 深川 道宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町2丁目3番2号
【電話番号】	(03) 5652-8895
【事務連絡者氏名】	経営企画部 企画・I R課 深川 道宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年9月16日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称： MATSUOKA APPAREL(HK) CO., LTD
- ② 住所： 21/F, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen ' s Road Central, Hong Kong
- ③ 代表者の氏名： Director 馬場 誠
- ④ 資本金： 1,000 千米ドル
- ⑤ 事業の内容： 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1,000,000 個
異動後： — 個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100 %
異動後： — %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の特定子会社である MATSUOKA APPAREL (HK) CO., LTD は、2020年9月16日開催の当社取締役会において、解散し清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、MATSUOKA APPAREL (HK) CO., LTD は当社の特定子会社に該当しないことになります。

② 異動の年月日

今後、現地の法令に従い解散及び清算の手続きを開始いたしますが、清算終了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

以 上